

令和6年第7回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和6年5月22日(水) 午後4時から

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員 2番 蘇武徳行委員
3番 久我一仁委員 4番 黒澤恵里委員

4 説明のため出席した者

教育長	千葉睦子
部長	鈴木学
次長	菅原千寿
次長	高橋和宏
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	伊藤大輔
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	鈴木隆之
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター副参事	加藤忠
くりはら子どもの学び支援センター所長	吉田正

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 遊佐賢

6 出席点呼・開会

午後4時

教育長 本日、教育長及び教育委員は全員出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員議席の指定

教育長 3 教育委員議席の指定についてであります。

5月20日に黒澤委員が任命されましたので、議席の指定を行います。決定の方法について、ご意見はございますか。

(なしの声あり)

教育長 それでは事務局案を説明させます。

教育総務課長 それでは事務局案を説明いたします。

前 千葉委員の4番を黒澤委員の議席としてはいかがが提案いたします。

教育長 　　ただ今、事務局から説明がありました方法で、決定してよいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 　　黒澤委員の議席は、4番に決定いたします。
よろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 　　それでは、そのように決定をいたします。

8 教育長職務代理者の指名

教育長 　　次に、「4 教育長職務代理者の指名について」であります。
教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名するものと規定されておりますので、蘇武德行委員を指名いたします。

蘇武委員よろしいでしょうか。

蘇武委員 　　はい。

教育長 　　それでは、蘇武教育長職務代理者からあいさつをいただきます。

蘇武委員 　　今回で3回目になります。よろしく願いいたします。

9 教育委員会会議録の承認

教育長 　　5 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 　　(令和6年4月24日開催の令和6年第5回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 　　説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 　　質問がないようですので、異議なしと認め、令和6年第5回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

10 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 　　6 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

3番 久我委員、4番 黒澤委員に会議録の署名をお願いします。

11 教育長報告

一般事務報告

教育長 　　7 教育長報告を行います。

一般事務報告について配布資料をご覧ください。1ページになりま

す。第5回教育委員会定例会後の主な対応事業ということで、今回は1つ、11日の土曜日、令和6年度栗原市PTA連合会総会・懇親会をお話したいと思います。5年ぶりの対面での総会だということで、対面での総会がいいという声があちこちから聞かれました。簡単ですが、対応事業の報告は終わります。

2ページになります。教育総務課長。

教育総務課長

本来は教育長の説明に入る前に訂正をしなければならなかったんですが、申し訳ございません。1ページ網掛け部分の会場の名称です。ホテルグランドホテル浦島となっておりますが、ホテルグランドプラザ浦島でございます。また、22日、第7回教員教育委員会となっておりますが、これは教育委員会の間違いでございます。大変申し訳ございません。

学校教育課長

引き続き、学校教育課長の私からは3ページです。

小学校5年・男について、1件となっておりますが正しくは14件ございます。そうしますと、合計が228件になります。

そして、右側の中学校でございますが、26件とありますが、正しくは12件です。そして、その下、3年・女・8件とありますが、正しくは6件です。そうなりますと合計が18件、34件から18件に訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

教育長

よろしいですか。それでは説明に戻ります。

2ページ・3ページが児童、生徒および教職員の状況です。

4月分ですので、不登校者数は0であります。それから、いじめの認知件数はそれぞれありますけれども、積極的な認知をもっともっていいですよということがありました。文部科学省でも積極的な認知をすることで、その数が多いことが悪いことではないのでということをもう一度確認しつつ、それからいじめだと認知されて学校で指導する継続3か月をもってどうなのか、解消したってということの確実な確認をした上で0とする。その際も、この数値を学校だより等でお知らせしながら、うちの子がこうなったという漏れがないように、ちゃんと保護者とそういう状況の確認を共有しながらやっていかなければいけないというところがこの項目になります。継続中という案件があります。ここについても教育委員会としても丁寧に関わりたいなと思っているところです。

問題行動等もなかなかまだまだ少なくはなっていませんけれども、この間もお話したように、デイケアチームとの情報共有・情報交換の場が週1回子育て支援課で行われるところに、こども支援センターの職員1名が毎週そこに合流してそこでお名前の挙がる子供たちの状況を共有することで、様々な大きくなる前に情報を把握しておきたいなど

ということで、そこと木曜日の9時からの会議と一緒に参加させてもらっているところです。

それから事故・怪我等は、交通事故で心配されることがありましたけれども、本当に子供の生命力の凄さに私達みんな驚いたところですが、現在退院して自宅で療養中、そしてこの間、学校の方に来たという、本当に嬉しい状況になっているところです。なお、交通事故等についてもやはり気をつけなければいけないなというところです。

それから、その他のところについても、子育て支援課と情報の共有を、もう早い段階でやっていて、大きな事案に発展しないようにこれからもやっていきたいと思っているところです。以上になります。

ご質問等ございませんか。

只見委員

問題行動の欄で、ABCは昨年度のA君が引き続いていて学年が変わったという認識でいいのでしょうか？それとも別にカウントされているのか、少なくなっている気がします。昨年、4年生だった子が5年生になって5年のAになっているのか。経過観察も特定されているのか。それとも違うのかってところをお聞かせください。

佐藤副参事

昨年度からの引き続きのABCではなく、今年度から新たにカウントしています。

只見委員

わかりました。

教育長

他にございませんか。

蘇武委員

運動会ですけども、私も去年は鶯沢小学校に行きましたが、入学式とか卒業式とか、あるいは授業・学校訪問などをしますが、運動会、若柳、高清水、金成にも行きますが、時間のある時に行くようにした方がいいのではないかと思います。一番子どもたちが見える場面です。生き生きとしていて、教育委員も行くようにしたらいいんじゃないかなと私は思います。いつも教室で授業している姿だけじゃなく、その普段の外での活動を我々がちゃんと見て、それぞれの地区の運動会になるべく行って見るようにしたらいいと思います。教育委員への案内についても来年あたりから検討していただければと思います。中学校は平日もあるので小学校だけでもいいと思います。

教育部長

教育委員に出させていただく事業は、年間を通して様々な機会がありますので、以前ルーティンを作るというお話をさせていただきました。今のお話を参考にして、協議させていただき、来年度以降の対応を考えていきたいと思います。

教育長

他にございますか。よろしいですか。

それでは一般事務報告を終わります。

12 議事

教育長

次に、8 議事 に入ります。

日程1 議案第21号 栗原市いじめ防止対策調査委員会の人事について 内容の説明を求めます。

学校教育課長

定例会資料1の4ページをお開きください。

議案第21号

栗原市いじめ防止対策調査委員会の人事について

栗原市いじめ防止対策調査委員会条例第3条第2項の規定により、下記のとおり任命する。

任期は、任命の日から令和8年5月21日まで、

表記載のとおり6名が就任します。

令和6年5月22日提出

栗原市教育委員会教育長でございます。

栗原市いじめ防止対策調査委員会は、いじめ防止等の有効な対策に関すること及び栗原市立の小中及び義務教育学校に在籍する児童又は生徒に係るいじめの事案の調査審議をするものであります。

委員の任期は2年であります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

それでは、議案第21号については、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

異議なしと認め、日程1 議案第21号は、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、日程2 議案第22号 栗原市社会教育委員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

定例会資料1の5ページをご覧願います。

栗原市就学支援委員会委員の人事について

栗原市就学支援委員会条例(平成17年栗原市条例第104号)第2条第2項の規定により、下記のとおり任命する。

任期、任命の日から令和7年6月30日まで

表記載のとおり4名が退任し、4名が就任します。

令和6年5月22日提出

栗原市教育委員会教育長でございます。

本議案につきましては、栗原市教育委員会の諮問に応じ、障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学支援に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に意見を述べる本委員会の委員を任命するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 それでは、議案第22号については、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、日程2 議案第22号は、原案のとおり可決いたします。

13 その他

教育長 次に、9その他について、事務局から報告を行います。
(1)令和6年度栗原市中学校総合体育大会会場一覧について、説明をお願いします。

学校教育課長 定例会資料2 1ページをご覧ください。令和6年度栗原市中学校総合体育大会会場一覧 であります。

6月1日に、野球ほか9種目の開会式が行われます。会場につきましては種目ごととなっております。陸上競技大会は6月13日に築館陸上競技場で実施いたします。水泳競技大会につきましては、6月22日に若柳中学校プールで実施いたします。駅伝競走大会につきましては、7月11日にサン・スポーツランド栗駒で実施いたします。

なお、柔道においては中止となっております。理由としましては、団体戦を組める学校が1校(志波姫)のみであるほか、個人戦は、出場希望(若柳)がありましたが、同じ階級で戦う選手がいないなど、試合ができないため、中止となっております。

以上で資料の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。
(なしの声あり)

教育長 では次に、(2)第1回くりはら親善大使派遣事業について、説明をお願いします。

社会教育課長 定例会資料2の2ページをご覧ください。
「第1回くりはら親善大使派遣事業について」であります。

市内在住の中学2年生及び義務教育学校8年生、市外中学校に通学する生徒も対象として、海外の生活や文化、風土等の直接体験と現地の中学生との交流をとおして、異文化理解の重要性を知る機会とし、将来を担う国際的視野を持った人材を育成することを目的として実施いたします。平成8年度から平成18年度に、「くりはら少年の翼海外研修」として、シンガポールを訪問し、その後、「青空大使派遣事業研修」として、平成19年度から平成20年度にシンガポー

ル、平成21年度から令和元年度までオーストラリアを訪問し、令和2年度から令和5年度は、コロナ禍により中止となっておりました。令和6年度から姉妹都市提携を締結している台湾南投市を派遣先とし、名称を「くりはら親善大使派遣事業」に改め、南投縣立營北國民中學校との学校交流や、921地震教育園区の見学を通し防災学習などの研修を行うものです。派遣期日につきましては、令和6年12月23日月曜日から、12月27日金曜日までの4泊5日とし、団員構成につきましては、一般団員20人以内、特別団員6人となっております。一般団員の募集と選考につきましては、6月3日月曜日から6月28日金曜日まで募集を行います。その後、面接会を7月14日日曜日に開催し、筆記及び面接、グループワークの様子から一般団員を決定するものであります。選考の結果につきましては、本人及び保護者、在学中学校に通知いたします。研修日程につきましては、結団式と第1回国内研修を同日に開催予定とし、国内研修につきましては、海外研修の事前に3回、事後に1回開催予定としております。海外研修を12月23日月曜日から12月27日金曜日まで実施し、事後の国内研修終了後、同日に解団式を行う予定としております。参加負担金につきましては、一般団員の保護者に負担していただくものとしたしまして、参加負担金5万円とその他経費となっております。参加者負担金の納入方法につきましては、一括納入または分割納入で市が定める期限までに納入していただくものとしたします。以上、第1回くりはら親善大使派遣事業についての説明となります。よろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。質問はありませんか。

久我委員

説明いただきましてありがとうございます。今回スケジュールの日程を見ますと、全てホテルに宿泊しながら学校に行き、交流を深めるということですが、今後ホームステイを検討していくのか教えてください。

教育部長

確認する事項が1件ありますので、まずは今の段階で私から答えられる範疇で1つ。当然ホームステイといったところはこういう子どもの派遣に関しては非常に重要な要素だという認識は教育委員会でも思っております。ただ、事前に特に先遣隊が行く前から一体どのような研修内容にすべきかというところで、いろんな情報を一緒に同行をしていただいた曾根さんをはじめ、現地の状況に詳しい方から聞いた結果、結論としては台湾にはホームステイという文化というのがまずあまりないというところがありました。もちろんお願いすればやってくれる家が見つかるかもしれないということでしたが、過去に栗原の子どもがオーストラリアに行ったときに、ホー

ムステイをしていただいた家庭というのは、言葉は極端ですけどもある意味プロの方というか、海外から子どもが来たときに自分の家にどんどんそういうふうな派遣を受け入れますよという方だったので、ある程度安心してホームステイというのが2泊とか出来た経緯がありました。それを無理やりこちらからお願いするというのはまだ初めていく町でそこはリスクがあるなということがあって、今回については、まず現地のホテルを利用しようと。実際行って見て、現地の方と親しくなってホームステイをやる家があるよ、やりたいという家が出てきたときには、今後、来年以降そのような取り組みを入れることも検討してみようかと思っているところでした。確認しましたが、以上でした。

只見委員

私も先遣隊として行かせていただきましたが、南投市の中学校に行っただけでカルチャーショックでした。栗原の子どもたちこの学校と交流しただけで十分すぎるぐらい刺激があって、帰りはゆっくりホテルで一晩休ませた方が次の日の活力になるんじゃないかと思うぐらい日本の教育環境と全然違うんです。だから、ホテルで休んでもいいんじゃないかなと私は思いました。

ものすごい文化も違う生活も違う。大体トイレの使い方も全部違うので、こんなに日本と台湾は違うと、同じ中学生なのにこんな勉強の仕方をしているんだって、英語の授業をしてたんですけど、国際ホテル、航空のラウンジにいるような、そういうところで勉強してるんです。飛行機会社、本当にそういったセットがあって、言ったらきりがありませんけど、逆にカルチャーショックで子どもたちに刺激強すぎるので、夜はホテルで、ホテルも勝手はかなり違うので、日本と違うという風に考え、そういうことを感じながらホテルの暮らしも体感できるかなと思います。初めてなので、徐々にでも大丈夫なかなと思います。ホームステイは次の段階で企画してもらえばいいのではないかと思います。

教育部長

受け入れ先の確保というところがクリアできれば、そこにトライしていきたいかなという風に考えています。

蘇武委員

5万円の負担の内訳を教えてください。

教育部長

5万円が特定のこの経費を負担というわけではなく、あくまで今回、先ほど申し上げましたが請負というか、段取りをする業者が入札によって決定いたしました。その請負金額というのが400万を超えております。そうすると単純に子どもたちだけで考えれば1人当たりの経費は20万以上になります。これは負担額について様々な議論が市議会でもあり、負担なしという方もいれば、無料にして栗原の中学2年生を全員連れていきたいという方もいます。やはりそれ

相応の市の税金を使って行くので、しかも特定の子どもが行くので、やはりそれ相応の負担というのが必要だという方もいらっしゃいます。様々な議論がある中で、まず参考にしたのは実はオーストラリアに派遣したときには、1人当たりの金額は40万を超えてました。その中でスタートが5万円で、最終的には8万円か9万円ぐらいの負担金だったと思います。そういう形にするとざっくり4分の1の負担分という風なことをオーストラリアの最後にはお願いをしておりましたので、今回も第1回目ですが、4分の1というところを1つの目安にして、1人5万円というような形で積算したところであります。以上です。

教育長

先ほどの久我委員の質問の学校交流というところにちょっと補足させていただくと、学校に行ってこちらオーストラリアとか以前こちらから準備していった踊りを披露するというような交流だったらいいんですけども、今回はもう授業に20人の子供たちを4人ずつくらいに分けて、もう普通の教室に入れる、そして一緒に授業をしてもらうっていうような、すごい積極的な向こうの受け入れ体制を提案してもらったんです。さっきの日本語話せる家族のそういう家の子どもたちをパートナーとして付けながら、その一緒に授業を行ったそばから、行った午後のお昼食べた後の授業から交流するっていうのはかなり結構ハードル。なので、非常にお客さんのなとかお遊びではない体験をすることになります。ただ、行って見て、そこにホームステイとかがどうなのかっていうこと、今回行って見てまた検討したい。

教育部長

今回ちょっと趣旨のところは少しモヤッとしてるので、もうちょっと具体で言うと、今回、事務局で親善大使を南投市に子どもを派遣する中身について、いろいろこれまで担当課を中心に考えてきたんですが、今、教育長が申しあげましたとおり、以前のオーストラリアのとき、あるいは、シンガポールのときはどちらかというところ、もうちょっと広く、例えば観光地を回って、その国を知るというかそういう風な部分というのがすごく大きかったかなと思います。その中でいわゆる現地の子どもたちとのあくまで交流という位置付けで、学校訪問が位置付けられていました。ただ、今回は先遣隊が行って、現地の方と直接お話をした結果、逆に内容見てもおわかりのとおり、栗原から行く子どもたちは、まさに何か現地の子供たちと一緒に勉強してくるというような行程になっています。その現地の授業に入って現地の子どもたちが勉強している場面に出て、海外の学校の勉強・授業はこういう風なものかといったところに感じてもらえるようなところに主眼を置いたその結果です。いわゆる、観光というか、国のい

ろんな名所を回るのは、出発前の最後の日に台北に戻ってきたときの時間しかないという行程です。今回、このような行程を組んで、また参加した子どもたちからも意見を聞きながら、来年以降の改善等に繋げてまいりたいと思っております。

教育長

他に質問ございますか。よろしいですか。

では、無いようですので9その他を終わります。

教育長

次に、栗原市教育委員会関係行事について。

教育総務課長

それでは、資料2の4ページをご覧ください。こちら中体連その他の大会につきましては先ほど説明がありましたので省略します。こちら表中、中央付近からの12日から19日までの間に小学生の芸術鑑賞会が行われます。

教育長

関係行事についての説明は終わりました。ご質問ございませんか。

蘇武委員

議会はいつからですか。

教育部長

議会運営委員会前でありますけれども今の予定でいいますと、開会は6月11日火曜日が初日の予定です。その前に6月の7日金曜日に議員全員協議会があり、その日から一般質問の受付開始になりますので、実質的には6月7日金曜日からスタートという流れで、最終日については6月25日火曜日という形になります。

教育長

他にございませんか。

無いようですので、9その他を終わります。

14 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和6年6月26日（水）午後3時から開会したいと思います、いかがですか。

（異議なしの声あり）

それでは、次回定例会は、6月26日（水）午後3時からの開催とさせていただきます。

15 閉会

教育長

以上をもちまして、令和6年第7回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時50分

16 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第21号 栗原市いじめ防止対策調査委員会の人事について

日程2 議案第22号 栗原市社会教育委員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年6月 日

会議録署名委員 _____

〃 _____